首都圏産業活性化協会 NEWSLETTER

つなぐWa

2020年3月発行第15号
一般社団法人首都圏産業活性化協会

2020.3 March
No.15

今回の「つなぐWa」は、新型コロナウイルス感染症に関連する情報を中心に掲載いたします　特集

- 【緊急調査】新型コロナウイルス感染症による企業活動への影響実態調査 ……1
- 新型コロナウイルス感染症に関連する　国・埼玉県・東京都・神奈川県の支援策まとめ ……5
- 新型コロナウイルス感染症に関連する　金融機関の対応について（会員金融機関） ……8
- 会員のつなぐWa　会員から新型コロナウイルス感染症に関連する事業活動へのお役立ち情報を提供 …… 12
- EventReport つなぐWaSession オンラインミーティング「新型コロナウイルス感染症による経済動向・中国」 …13
- Report　経済産業省事業報告
  地域ネットワーク連携による中小製造業へのスマホIoT技術の実証、機能向上と普及　活動最終報告
  経営デザインシートを活用した首都圏西部地域企業の知的財産活動強化の仕組み構築事業
  経営デザインシート事例をご紹介 ……14
- 広げよう会員の輪 ……16
- Introduction of Members 認定・表彰等 ……16

特集

【緊急調査】新型コロナウイルス感染症による企業活動への影響実態調査

首都圏産業活性化協会では、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、中小企業の事業活動に及ぼす影響について実態を把握するために会員企業を対象にアンケート調査を実施しました。
ご回答いただきました皆様、ご協力ありがとうございます。

調査対象　首都圏産業活性化協会 会員企業　216社（令和2年3月9日時点）
調査方法　協会ホームページから回答　　実施期間　令和2年3月9日（月）～16日（月）

実施回答企業数 63社　　回収率 29.2%

新型コロナウイルス感染症に関連する御社の事業活動への影響について

①現在、影響が出ている	31
②今後、1か月以内に影響が出る可能性がある	9
③今後、半年以内に影響が出る可能性がある	6
④今後、時期は分からないが影響が出る可能性がある	7
⑤影響はない	4
⑥分からない	5
⑦無回答	1

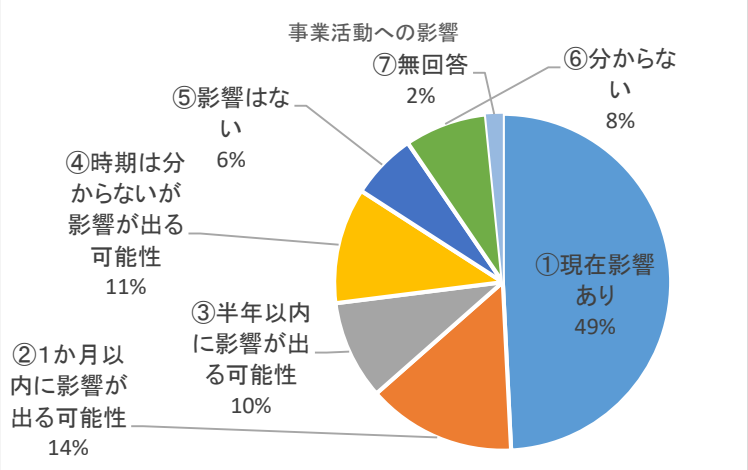

質問1で①「影響が出ている」と回答いただいた方のみ　具体的にどのような影響が出ているか。（複数回答）

売上減少	77%
国内・海外出張の中止・延期	68%
顧客とのコミュニケーション低下	61%
中国製品の仕入れ遅れ・仕入れ困難	52%
生産計画・見通し困難	39%
従業員の出勤方法変更に伴う対応	39%
自社の中国拠点の稼働減少・停止	35%
国内製品の仕入れ遅れ・仕入れ困難	10%
受注の集中・増加	6%
自社の中国以外の海外拠点の稼働減少・停止	6%
中国以外の海外製品の仕入れ遅れ・仕入れ困難	3%
取引先の事業停止・倒産	3%
その他	10%

その他意見

・採用活動においても会社説明会の中止･縮小、スケジュール変更などで機会が喪失している
・取引先の部品調達の中国サプライチェーンの影響により商談が停滞しはじめている。
・小学校休校で休暇
・製品の納入延期

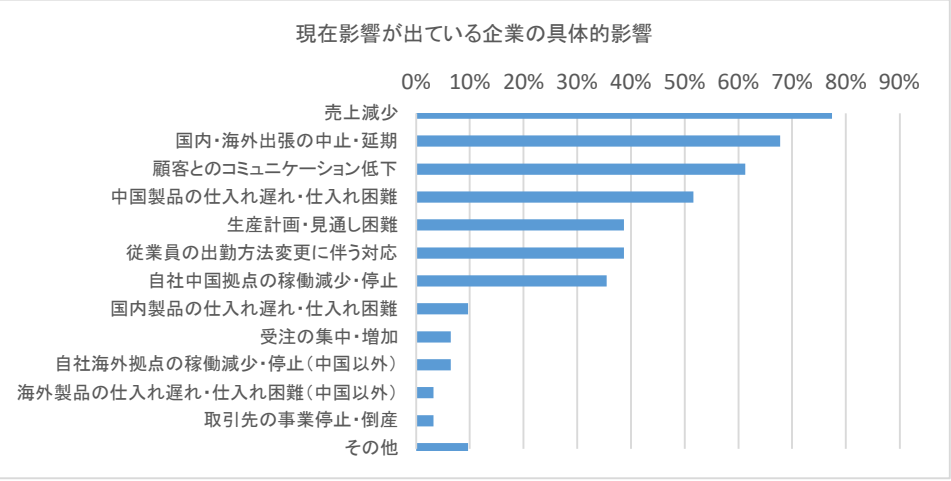

【緊急調査】新型コロナウイルス感染症による企業活動への影響実態調査　調査票

1）新型コロナウイルス感染症に関連する御社の事業活動への影響について、当てはまるものいずれかにチェックを入れてください。

①現在、影響が出ている
②今後、1か月以内に影響が出る可能性がある
③今後、半年以内に影響が出る可能性がある
④今後、時期は分からないが影響が出る可能性がある
⑤影響はない
⑥分からない

2）質問1）で①「影響が出ている」と回答いただいた方のみお答えください。具体的にどのような影響が出ていますか。当てはまるものすべてにチェックを入れてください。

①売上減少
②受注の集中・増加
③生産計画・見通し困難
④自社の中国拠点の稼働減少・停止
⑤自社の中国以外の海外拠点の稼働減少・停止
⑥中国製品の仕入れ遅れ・仕入れ困難
⑦中国以外の海外製品の仕入れ遅れ・仕入れ困難
⑧国内製品の仕入れ遅れ・仕入れ困難
⑨取引先の事業停止・倒産
⑩顧客とのコミュニケーション低下
⑪国内・海外出張の中止・延期
⑫従業員の出勤方法変更に伴う対応
⑬その他

3）質問1）で②③④「影響が出る可能性がある」と回答いただいた方のみお答えください。具体的にどのような影響が出ると考えられますか。当てはまるものすべてにチェックを入れてください。

①売上減少
②受注の集中・増加
③生産計画・見通し困難
④自社の中国拠点の稼働減少・停止
⑤自社の海外拠点の稼働減少・停止
⑥中国製品の仕入れ遅れ・仕入れ困難
⑦中国以外の海外製品の仕入れ遅れ・仕入れ困難
⑧国内製品の仕入れ遅れ・仕入れ困難
⑨取引先の事業停止・倒産
⑩顧客とのコミュニケーション低下
⑪国内・海外出張の中止・延期
⑫従業員の出勤方法変更に伴う対応
⑬その他

4）必要な支援策について、当てはまるものすべてにチェックを入れてください。

①現地情報や経済情勢の正確な把握と情報提供
②金融支援・融資制度の拡充
③新たなサプライヤー探索、マッチング
④雇用や就業形態、働き方に関する対策
⑤専門相談窓口の設置
⑥その他

5）その他、自由意見

質問1で②③④「影響が出る可能性がある」と回答いただいた方のみ　具体的にどのような影響が出ているか。（複数回答）

売上減少	100%
中国製品の仕入れ遅れ・仕入れ困難	50%
国内・海外出張の中止・延期	45%
生産計画・見通し困難	41%
顧客とのコミュニケーション低下	41%
国内製品の仕入れ遅れ・仕入れ困難	32%
取引先の事業停止・倒産	27%
中国以外の海外製品の仕入れ遅れ・仕入れ困難	23%
従業員の出勤方法変更に伴う対応	23%
受注の集中・増加	14%
その他	14%
自社の中国拠点の稼働減少・停止	9%
自社の中国以外の海外拠点の稼働減少・停止	5%

その他意見

・展示会への出展を予定しているが開催されるか心配である。

・学生との出会いが少なく新卒採用で知ってもらえない、展示会の延期により新規顧客獲得が円滑に進まない

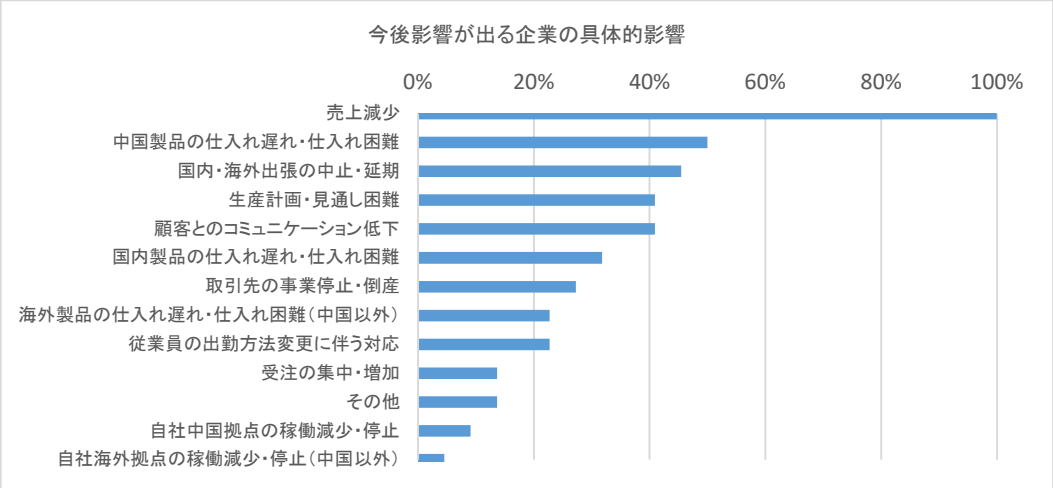

必要な支援策について

現地情報や経済情勢の正確な把握と情報提供	32%
雇用や就業形態、働き方に関する対策	23%
金融支援・融資制度の拡充	21%
新たなサプライヤー探索、マッチング	13%
専門相談窓口の設置	7%
その他	4%

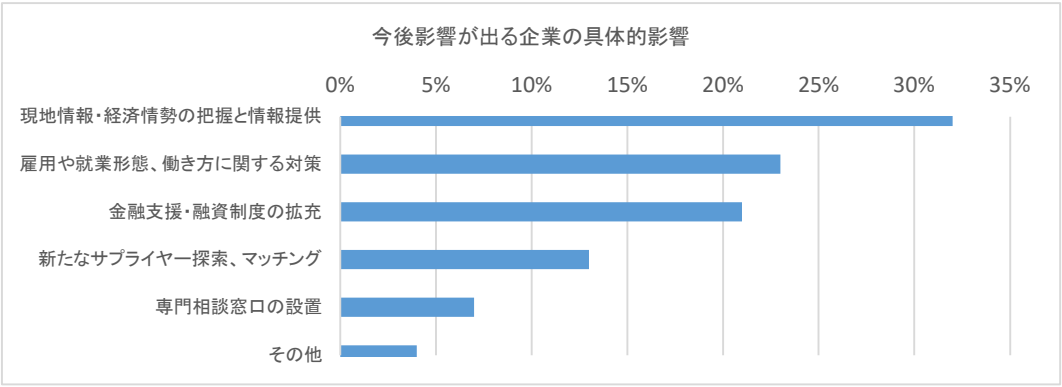

自由意見

・治療薬、予防薬の開発見通しの情報を渇望。対策時間軸にもよるが、リーマンショック以上を想定した覚悟で諸対策を想定。

・長期に渡り終息しない場合は、BCP対応の一環として、専門家による定期的、かつ長期的なコンサルティングを希望（出来れば無料での支援）。社員の精神的な不安の除去や、社員の家族内の問題解決等も必要になる。

・この先数か月は経済活動の大幅に停滞することが確実。政府が財政出動、金融緩和に迅速かつ大胆に動かないと大量の企業倒産を招き、長期不況に突入してしまうという危機感が高まっている。
消費減税や、日銀の国債買い入れなどの大きな対策を速やかに実行することも大切だが、高速道路の週末1000円均一など、新型肺炎の拡大防止に配慮しながらも、より内需拡大に直結した経済対策を実施してほしい。

・初めての経験なので、対応がむずかしい。

・新型コロナウイルスによる従業員の出勤可否の判断が分からず混乱している。

・マスクが足りない。国内顧客へサービスする際、マスク着用を要求されることがほとんど。

・リーマンショックのような経済問題は一時的なものだが、今回の問題は、ウイルスを殺す薬、直す薬、予防するワクチン等がない為、全ての生活行動及び経済活動に於いて、防御するすべがない事が最も大きい。経済より命が最重要になっている。その為、客先との打合せの減少、発注案件の減少（必要最低限）、訪問機会の減少、展示会等々の訴求活動の減少が起こってしまう心配がある。国としての金融対策があっても、経済がいつから持ち直すのか見えない状況では、借入金の返済が経たない。当面（2～3年）は、返済猶予等の特例付きであれば検討したい。

・各企業の個々の要因による影響はあるが、株価下落に伴う世界的な景気後退の影響がどの程度になるのか、大きな不安がある。

・今の所、4月末までの仕事量は順調に増加しているが、今後の緊急事態宣言等の有無によっては激減する可能性もある。特に自動車業界向け新商品のプレゼンを国内外で進めていたが、中国での動きが大きく制限されており販売タイミングを逸するのではないかとの不安がある。ただ、新種の風邪（インフルエンザ）にマスコミ含めて騒ぎすぎだと強く思う。マスク、消毒液はまだしもトイレットペーパーの買いだめ騒ぎは50年前から何も変わっていないと情けなくなる。

・資金繰りが厳しいところほど時間的余裕無い。一方で金融機関以外に逼迫した資金繰り状況伝えることは憚られる。金融機関の迅速積極的な資金繰り状況確認や支援が必要な会社が多いと思う。

・助成制度の基準緩和

・新卒採用やインターンシップなど、各社・各校が自由に動けない今こそ、学校とのつなぎ役をTAMA協会で担ってほしい。
・世界的な流行の拡大に伴い、先が見えない状態になってきている。中国の上海などでは、日本の対応がぬるいみたいだが、大丈夫か？と逆に心配されてしまっている。ワクチン開発が行われない限り、収拾のめどが立たないので個別企業でのワクチン開発というよりは、国主導で資金を出して開発して早々に収拾する方向を見出してほしい。

・政府に応援をお願いするばかりではなく、国民として政府を応援したい。日本政府万歳、ウイルスに負けるな。

・中国への渡航を禁止しているため、中国工場への支援ができない。

・当社と同じ業種であれば、苦しいのはどこも同じだと思う。少ないパイを取り合うような、新規取引先の開拓で改善はしない。生産が少なくなって、時間が取れる今こそ、普段忙しくてできないような機械の修繕や業務改革、生産性向上の取り組みを進めるときかと考えている。

・生産設備の一部を2週間停止することとした。国民が安心し購買意欲が戻らない限り策を打っても解決にならない。

・弊社取引先の海外との取引の減少が懸念されるため、受注減少による売上減少が予想される。　　・

・米中貿易摩擦と5Gインフラをめぐる覇権争いに加え日韓関係の悪化は半導体装置業界に大きな打撃があり、米国メーカーとの研究開発案件引合にたどり着いたが、今回のコロナショックでエージェントが渡米できず、交渉が中断している。
政府保証の低金利融資などに期待しているが時間的に厳しいかもしれない。

・明確な治療方法が確立されないと収束は困難。世界的に経済活動が停止しかかっているので、弁済の必要な資金調達では中小企業は立ち行かなくなると考える。

新型コロナウイルス感染症に関連する　国・埼玉県・東京都・神奈川県の支援策まとめ

新型コロナウイルス感染症に関連する国・都県で企業に対する支援策をまとめました。
情報は随時更新されていますので、国・都県の情報発信・HPを適宜ご確認ください。

経済産業省・厚生労働賞　https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html	
相談窓口	●新型コロナウイルスに関する経営相談窓口 〇平日のご相談　https://www.meti.go.jp/covid-19/sodan_madoguchi.html ○土日のご相談　https://www.meti.go.jp/press/2019/02/2020022801 ●海外取引・輸出入等に関する新型コロナウイルス関連相談窓口（JETRO） 電話：03-3582-5651
資金繰り支援	●セーフティネット（SN）保証4号・5号（保証協会） https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_gaiyou.htm 一般保証とは別枠(2.8億円)で保証。4号は全国47都道府県を対象地域に100%保証、5号は影響を受けている業種を対象に80%保証。 ●危機関連保証（保証協会） セーフティネット保証とは、さらに別枠(2.8億円)で、全国・全業種※を対象に100%保証。 問合せ：信用保証協会 ●新型コロナウイルス感染症特別貸付（実質無利子融資）（日本政策金融公庫） https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/covid_19_m.html 貸付期間：設備20年以内、運転15年以内（うち据置5年以内） 融資限度額（別枠）：中小事業3億円、国民事業6,000万円 金利：当初3年間 基準金利▲0.9%、4年目以降基準金利 問合せ：日本政策金融公庫 事業資金相談　0120-154-505 （土日 0120-327790） ●特別利子補給制度（日本政策金融公庫） 利子補給・期間：借入後当初3年間 補給対象上限：中小事業1億円、国民事業3,000万円 問合せ：中小企業金融相談窓口 03-3501-1544
その他	●特集 新型コロナウイルス感染拡大の影響（世界各国の状況報告）（JETRO） https://www.jetro.go.jp/world/covid-19/
雇用関連支援	●雇用調整助成金（厚生労働省） https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html 助成率：大企業1/2、中小企業2/3 支給限度日数：1年間で100日（3年間で150日） 問合せ：都道府県労働局 （埼玉県各ハローワーク、東京都各ハローワーク、神奈川県職業対策課 神奈川助成金センター） ●小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援（厚生労働省） 支給額：休暇中に支払った賃金相当額 × 10/10 ※支給額は8,330円を日額上限とする。※大企業、中小企業ともに同様 適用日：令和2年2月27日～3月31日の間に取得した休暇 問合せ：厚生労働省　03-5253-1111（代表）
テレワーク支援	●テレワークマネージャーWeb・電話相談事業（総務省） https://www.nttdata-strategy.com/r01telework/ 期間：2020年3月31日（火）まで　※4月1日以降も継続実施予定 応募期限：2020年3月24日（火）まで 支援回数：1団体あたり最大3回（1回最大2時間） 費用：無料（通信料は利用者負担）

埼玉県　http://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/r020131_shingatakorona.html	
相談窓口	●埼玉県よろず支援拠点　https://saitama-yorozu.jp/news/20200129/ 電話：0120-973-248（土・日も対応） ●特別労働相談窓口（就労（休業、解雇、退職など）に関する相談） https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyoku/content/contents/000611575.pdf 埼玉労働局相談窓口：さいたま市中央区新都心 11－2 ランド・アクシス・タワー16 階 電話：048-600-6262
資金繰り支援	●経営安定資金（災害復旧関連）　SN保証4号認定 限度額：運転資金5,000万円　　金利：年1.0%以内（別途、信用保証料【年0.80%以内】が必要） 融資期間：7年以内 ●経営安定資金（特定業種関連）　SN保証5号認定 限度額：運運転資金：5,000万円　金利：年1.1%以内（別途、信用保証料【年0.68%以内】が必要） 融資期間：7年以内 ●経営あんしん資金（新型コロナウイルス特例）　※経営あんしん資金に係る認定が必要 限度額：運運転資金：5,000万円　金利：年1.3%以内（別途、信用保証料【年0.45～1.64%以内】が必要） 融資期間：7年以内
テレワーク支援	●テレワークなど働き方改革に係るアドバイザー派遣（無料） 派遣回数：原則として最大4回、1回につき2～3時間　※令和2年度も募集予定 ●働き方改革を進める企業への奨励金支給 テレワーク制度の導入・対象拡大等に取り組み、成果をあげた企業に奨励金を支給 ※令和2年度も募集予定 https://www.pref.saitama.lg.jp/womenomics/torikumi/review/index.html 問合せ　埼玉県産業労働部ウーマノミクス課　電話：048-830-3960

東京都　https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/saigai/1007261/index.html	
相談窓口	●資金繰りに関する相談 ＜相談窓口＞　産業労働局金融部金融課（東京都新宿区西新宿2-8-1　都庁第一本庁舎19階北側） 電話：03-5320-4877 ●経営に関する相談 ＜相談窓口＞　　公益財団法人東京都中小企業振興公社　総合支援課（東京都千代田区神田佐久間町1-9 東京都産業労働局秋葉原庁舎5階） 電話：03-3251-7881　　Eメール相談：sien@tokyo-kosha.or.jp http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/attention/2020/0305_13201.html ●緊急労働相談ダイヤル 相談受付：　0570-00-6110（東京都ろうどう110番） http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/attention/2020/0305_13201.html
資金繰り支援	●新型コロナウイルス感染症対応緊急融資 http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/attention/2020/0305_13201.html 融資限度額：2億8千万円（無担保8千万円） 融資期間 ：運転資金10年以内（据置期間2年以内）。設備資金15年以内（据置期間3年以内） 融資利率：融資期間に応じて、1.7%～2..4%以内（責任共有制度対象外の場合は1.5%～2.2%以内） 信用保証料：都が全額を補助 受付場所：東京都中小企業制度融資取扱指定金融機関、東京信用保証協会各支店　等
その他	●新型コロナウイルスによる経営課題に関する専門家派遣（東京都中小企業振興公社） https://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/2003/0001.html 支援内容：1社あたり4回まで。無料
テレワーク支援	●事業継続緊急対策（テレワーク）助成金 https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/kinkyutaisaku.html 助成対象：機器等の購入費、機器の設置・設定費、保守委託等の業務委託料、導入機器等の導入時運用サポート費、機器のリース料、クラウドサービス等ツール利用料 助成金上限額：250万円　　助成率：10分の10 申請受付期間：令和2年5月12日(火曜日)まで ※本事業の詳細・募集要項・申請様式などは上記ホームページよりご確認ください。

神奈川県　https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/1369/	
相談窓口	●神奈川県よろず支援拠点 https://www.kipc.or.jp/topics/information/post-54/　事前予約制（8時30分～17時） ●新型コロナウイルスの流行により影響を受ける県内中小企業に対する「経営相談窓口」設置 電話：045-633-5071（土・日曜日も対応） https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/korona.html
資金繰り支援	●新型コロナウイルス関連融資 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/corona.html ●新型コロナウイルス対策特別融資（危機関連保証別枠） 融資限度額：2億8,000万円（別枠）※セーフティネット保証とはさらに別枠 融資期間：運転資金・設備資金：10年以内（据置期間2年以内を含む） 融資利率（固定金利）：2年以内：年1.2%以内、2年超5年以内：年1.4%以内、5年超10年以内：年1.6%以内 信用保証：神奈川県信用保証協会の保証が必要（100%保証） 保証料率：0%（県による保証料補助及び神奈川県信用保証協会の割引後） ●新型コロナウイルス対策特別融資（4号別枠） 融資限度額：2億8,000万円（別枠）※「セーフティネット保証5号」との合算 融資期間：運転資金：10年以内、設備資金：15年以内（据置期間1年以内を含む） 融資利率（固定金利）：2年以内：年1.2%以内、2年超5年以内：年1.4%以内、5年超10年（15年）以内：年1.6%以内　※カッコ内は設備資金の場合 信用保証：神奈川県信用保証協会の保証が必要（100%保証） 保証料率：0%（県による保証料補助及び神奈川県信用保証協会の割引後） ※新型コロナウイルス対策特別融資（別枠）から、名称を変更しています。 ●セーフティネット保証5号 融資限度額：8,000万円（別枠）※「新型コロナウイルス対策特別融資（4号別枠）」との合算 融資期間：運転資金・設備資金：1年超10年以内（据置期間1年以内を含む） 融資利率（固定金利）：1年超5年以内：年1.6%以内、5年超10年以内：年1.8%以内 信用保証：神奈川県信用保証協会の保証が必要（80%保証） 保証料率：0.41%（県による保証料補助及び神奈川県信用保証協会の割引後） ●売上・利益減少対策融資【新型コロナウイルス要件】 融資限度額：8,000万円 融資期間：運転資金：10年以内、設備資金：15年以内（据置期間1年以内を含む） 融資利率（固定金利）：2年以内：年1.2%以内、2年超5年以内：年1.4%以内、5年超10年（15年）以内：年1.6%以内　※カッコ内は設備資金の場合 信用保証：神奈川県信用保証協会の保証が必要（80%保証） 保証料率：0.17～1.04%（県による保証料補助及び神奈川県信用保証協会の割引後）

経済産業省 Ministry of Economy, Trade and Industry

新型コロナウイルス感染症関連

彩の国 埼玉県 Saitama Prefecture

企業の皆さまへ
-新型コロナウイルス感染症について-

東京都防災ホームページ Disaster Prevention Information

東京都新型コロナウイルス感染症対策本部報

神奈川県

新型コロナウイルスの流行により事業活動に影響を受けている中小企業の皆さまに金融支援を実施します

新型コロナウイルス感染症に関連する　金融機関の対応について（会員金融機関）

人を思う。未来を思う。 商工中金

・相談窓口

○制度のご案内：平日、土・日・祝日9:00 ～ 17:00
電話：0120-542-711、
03-6695-6590・03-3246-9209（有料）

○具体的なお借入れについて：
初めてのお客さま…平日、土・日・祝日9:00 ～ 17:00
電話：0120-542-711、
03-6695-6590・03-3246-9209（有料）
既にご融資のあるお客さま…
平日(銀行営業日) 9:00～19:00、
土・日・祝日 9:00～17:00
電話：0120-542-711、
03-6695-6590・03-3246-9209（有料）
042-646-3131（八王子支店）

・危機対応業務新型コロナウイルス感染症特別貸付

○中小企業向け制度
対象者：新型コロナウイルス感染症の影響により直近1カ月の売上高が、前年又は前々年の同期比5%以上減少している方
資金使途：設備資金、運転資金
適用利率：商工中金所定の利率（下限は日本公庫の基準金利。（2020年3月19日現在）1.11%（注））
利子補給(※1)： 下記に記載の通り。
貸出期間：設備 20年以内（据置5年以内）、
運転 15年以内（据置5年以内）
貸出限度(※2)：元高：20億円以内、残高：3億円以内
(※1) 利子補給の残高限度は、日本政策投資銀行等との合算運用となります。
(※2) 元高とは貸出額の累計です。貸出限度額は日本政策投資銀行等との合算運用となります。

○中堅企業向け制度
対象者：新型コロナウイルス感染症の影響により直近1カ月の売上高が、前年又は前々年の同期比5%以上減少している方
資金使途：運転資金、設備資金
適用利率：商工中金所定の利率　（※：利子補給はございません）
貸出期間：設備 20年以内（据置5年以内）、
運転：15年以内（据置5年以内）
貸出限度：定めなし(ただし、当金庫の審査により個別に金額が決まります。

[利子補給制度について]
①所定の利率が日本公庫の基準金利（上記1.11% (*) ）を上回る場合は、残高3億円までの全額について、借入期間中にわたり、日本公庫の基準利率（上記1.11%(*)）までの利子補給あり。
②残高1億円まで、当初3年間は0.9%の利子補給があり、0.21%(*)になります。（4年目以降この利子補給はありません。）

[特別利子補給制度について、政府において検討中]
別途「特別利子補給制度」により、一定の要件（売上減少：中小企業▲20%以上、小規模事業者▲15%以上など)を満たす方は、残高1億円まで、当初3年間は、金利0%となるまでの利子補給を受けることができます。（4年目以降この利子補給はありません。）

青梅信用金庫

○事業者の皆さまの業況や当面の資金繰り等について事業所訪問や緊急融資相談窓口を設置し、きめ細かく実態を把握し、対応してまいります

・新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえた対応についてホームページへの公表
・各営業店（全35店舗）の緊急融資相談窓口や営業担当者、コールセンターによる相談対応
・事業を営む全てのお客さまを原則訪問し、相談対応を実施

○既往債務について、事業者の状況を丁寧にフォローアップしつつ、返済猶予等の条件変更について、迅速かつ柔軟に対応してまいります

・信用保証協会等と連携し、事業者の皆さま（住宅資金借入者を含む）の「貸付条件の変更等」に対応していきます。
・改善計画策定の支援等を行ってまいります。

○新規融資について信用保証協会によるセーフティネット保証や政策金融機関によるセーフティネット貸付等の活用を含め、事業者の皆さまの資金ニーズに迅速かつ適切に対応してまいります

・セーフティネット保証の活用による資金繰り等の支援（東京都、埼玉県各緊急保証制度）
・日本政策金融公庫や保証協会等との連携による支援体制の強化
・事業者の実態にあわせた適切な資金ニーズへの対応

○事業者に対する支援を迅速かつ適切に実施できる体制を構築してまいります

・営業店、営業担当者等による幅広い業種に対する緊急支援の徹底
・事業所の実態にあわせた迅速かつ適切な融資審査（条件変更を含む）の徹底
・補助金・助成金制度の活用支援

○その他

・緊急融資相談窓口を開設しておりますので各営業店や営業担当者もしくはコールセンターにお問い合わせください。

コールセンター：0120-60-1130
（受付時間：平日/ AM 9：00～PM 5:00）

きらぼし銀行

・融資相談窓口

法人もしくは個人事業者のお客さまを対象に、必要な事業資金に関するご相談、返済条件の変更に関するご相談をお受けします。
設置場所：きらぼし銀行の店舗
（事業性融資の取扱のない店舗及び出張所を除く）
設置期間：9月30日（水）まで
受付時間：平日9:00～15:00（銀行休業日を除く）

・休日相談窓口

＊4月以降の実施については、当行ホームページでお知らせします。
対象のお客さま：中小企業および個人事業主のお客さま
相談内容：新型コロナウイルスの影響による事業性融資の資金繰り
相談窓口：
・ローンプラザ新宿（新宿区西新宿7-10-7 加賀谷ビル5階）／10:00～17:00／03－3365－3436
・町田ローンセンター（町田市原町田6-14-14 きらぼし銀行町田支店2階）／9:30～16:30／042-722-4921
※上記拠点では、通常業務である住宅ローンの新規借入ご相談（休日営業）も実施しております。

・特別融資制度

○災害等支援制度（新型コロナウイルス感染症）
融資限度額：50百万円
融資期間：5年以内
返済方法：手形貸付：期日一括弁済、
証書貸付：元金均等分割弁済
適用金利：きらぼし銀行所定の金利
取扱期間：9月30日（水）まで

○新型コロナウイルス対策緊急つなぎファンド
融資限度額(※)：原則30百万円
（融資取引のないお客さま5百万円）
融資期間：6ヵ月以内
返済方法：期日一括弁済
適用金利：きらぼし銀行所定の金利
取扱期間：9月30日（水）まで
回答日数：原則3営業日以内
(※)融資限度額につきましては売上高等の事業規模に合わせて相談させていただきます。
(注)お申込みに際しては、きらぼし銀行所定の審査をさせていただきます。審査の結果によってご希望に添えない場合もございます。また、融資取引の無いお客さまにつきましては申込みに際し諸条件がございます。商品の詳細につきましてはお近くの支店窓口にお問い合せ下さい。

・その他

今後とも当行は、新型コロナウイルス感染症対策を拡充するとともに、事業者の皆さまに対する支援を迅速かつ適切に実施できる態勢を構築することで、これまで以上に資金繰り円滑化に努めてまいります。
なお、事業性融資に係る条件変更手数料については、当面の間「無料」といたします。

SEIBU 西武信用金庫

・新型コロナウイルス感染症に関する専用電話相談窓口の設置

TEL：03-3384-6147
（西武信用金庫 業務第一部・業務第二部内）
受付時間：9:00～17:00（土・日曜日・祝日も対応）

・新型コロナウイルス感染症対応融資

○新型コロナウイルス感染症対応緊急融資（感染症対応）
東京信用保証協会保証付融資
融資限度額：2億8,000万円（組合4億8,000万円）
融資期間：運転資金10年以内（据置2年以内含む）
設備資金15年以内（据置3年以内含む）
融資利率：融資期間に応じて1.7%～2.4%以内
（責任共有制度の対象となる場合）
融資期間に応じて1.5%～2.2%以内
（責任共有制度の対象外となる場合）

○新型コロナウイルス感染症対応緊急借換（感染症借換）
東京信用保証協会保証付融資
融資限度額：2億8,000万円（組合4億8,000万円）
融資期間：運転資金10年以内（据置2年以内含む）
融資利率：融資期間に応じて1.7%～2.2%以内
（責任共有制度の対象となる場合）
融資期間に応じて1.5%～2.0%以内
（責任共有制度の対象外となる場合）

○経営支援融資（危機対応）
東京信用保証協会保証付融資
融資限度額：2億8,000万円（組合4億8,000万円）
融資期間：運転資金・設備資金10年以内（据置2年以内含む）
融資利率：融資期間に応じて1.5%～2.0%以内

○危機関連保証（危機関連）
東京信用保証協会保証付融資
融資限度額：2億8,000万円（組合4億8,000万円）
融資期間：運転資金・設備資金10年以内（据置2年以内含む）
融資利率：当金庫所定利率

○新型コロナウイルスに伴う緊急支援資金
融資限度額：3,000万円
融資期間：運転資金5年（据置6ヶ月以内を含む）
設備資金7年（据置6ヶ月以内を含む）
融資利率：当金庫所定金利より0.50%金利を優遇します。

・金融円滑化対応方針

お客さまからの資金需要やご返済条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客様の状況を十分に理解したうえで、迅速かつ柔軟に取り組んでまいります。

・その他支援策

○電話もしくは訪問活動により、お客さまの業況把握や影響度を聴取し、当面の資金繰り等について、積極的な相談・支援を行います。
○外部専門機関や連携先を活用した新型コロナウイルス感染症対策に関する助成金・補助金の活用支援等を行います。

多摩信用金庫

・ご相談について

○新型コロナウイルス感染症による影響を受けている企業 事業者のお客さまからのご相談をたましん各店において随時承っております。たましん窓口またはお客さま担当へお気軽にご相談ください。たましんではお客さまに寄り添った取り組みを行ってまいります。

○業種や業況などによる喫緊性を勘案し、職員がお客さまに個別に状況をお伺いしながら適切な課題解決の取り組みをご提案しております。

・資金繰り対応について

○たましんでは、官民連携による課題解決のための資金繰り対応を行っております。

○融資部内に「専用相談窓口（職員専用）」を設置し、お客さまの課題に迅速に対応しております。

・事業課題への対応について

○ご融資のみならず、「受発注」「層用」「新規設備増設」「売上減少対策」など、直面されている事業の課題に応じて専門家への相談、助成事業などの公的支援策等をご提案しております。

・その他

○新型コロナウイルス感染症への当金庫の対応は随時ホームページにて公開してまいりますのでご確認ください。

https://www.tamashin.jp/

飯能信用金庫

・新型コロナウイルス感染症にかかるご相談窓口の設置についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた中小企業・個人事業主の皆様をご支援するため、相談窓口を各営業店に設置いたしました。

資金繰りに関するご相談、既存のお借入れに関するご相談など、お客様のご事情にあわせて柔軟に対応させていただきます。

詳しくは各営業店窓口または営業担当者にお問い合わせください。

ふれあい、さわやか 山梨中央銀行

・相談窓口

○「平日相談窓口」の設置　設置場所：山梨中央銀行の全営業店　対応時間：9:00～15:00

・特別融資制度

○山梨中央銀行独自の制度融資
融資名：「山梨中銀災害等特別融資」
融資対象者：①新型コロナウイルスの感染拡大により被害・影響をうけている　②原則、当行との与信取引がある
資金使途：運転資金・設備資金
融資金額：5,000万円以内
融資期間：運転資金7年以内、設備資金10年以内
据置期間：1年以内
融資形式：手形貸付、証書貸付
その他：セーフティネット、都制度等の制度融資を活用する中、迅速な対応を実施しております。ニーズ調査を含めた企業訪問は、刻々と変化する情勢等を踏まえ、迅速かつ適切に取り組んでまいります。

・その他

日本政策金融公庫等政府系金融機関との連携による支援を実施していきます。

新型コロナウイルス感染症　国内の発生状況について

厚生労働省　新型コロナウイルス感染症について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

埼玉県　新型コロナウイルス感染症の県内の発生状況
https://www.pref.saitama.lg.jp/b0714/surveillance/covid-19.html

東京都　都内の最新感染動向
（東京都新型コロナウイルス感染症対策サイト）
https://stopcovid19.metro.tokyo.lg.jp/

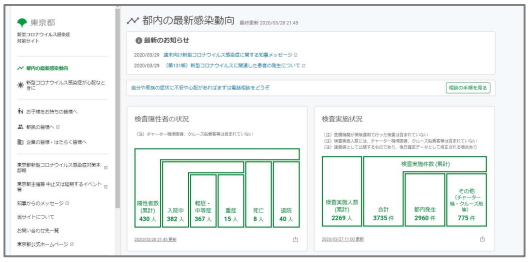

神奈川県　県内の最新感染動向
（神奈川県新型コロナウイルス感染症対策サイト）
https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/1369/

東京都が3月3日に公開した都内の最新感染動向など表現した上記サイトのソースコードは、
オープンソースとして公開され、神奈川県始め多くの自治体・地域団体で採用されています。

『出典：首相官邸HPより』

NOMURA

新型コロナウイルスの世界経済への影響（アップデート）
2020年3月6日

中国の実質GDP成長率(前年比%)							
	想定	19年Q4	20年Q1	20年Q2	20年Q3	20年Q4	2020年
基本シナリオ（従来）	従来の基本シナリオは、2020年2月21日付レポート【新型コロナウイルスの世界経済への影響2】「基本シナリオと2つの悪化シナリオによる推定」における予想。	6.0	3.0	6.5	6.2	5.9	5.5
新たな基本シナリオ	中国では封鎖措置が3月末まで続く一方、他の複数の国でも感染拡大が「エピデミック(地域的な大流行」レベルに達し、WHOが「パンデミック(世界的大流行)」を宣言する。	6.0	0.0	6.5	6.5	6.3	5.0
新たな悪化シナリオ	中国では、規模は穏やかながら感染の「第二波」が生じ、湖北省や一部他の地域の封鎖措置が4月末まで続く一方、中国以外の地域では、感染のホットスポットが一部の大都市圏に広がり、人口が多く低所得の国でも感染が広がるが、米国は完全なエピデミックを回避する。	6.0	-1.0	4.6	6.6	6.3	4.4
新たな深刻化シナリオ	中国の感染の「第二波」が「第一波」に近い深刻なものとなり、湖北省全域及び他の一部の地域の封鎖措置が6月末まで続く一方、中国以外でも、4月には世界がウイルス封じ込めに失敗したことが明らかになり、米国を含むほとんどの主要経済地域で、新型ウイルスがエピデミックの状態に達する。同時に、感染率(人口比)が20%前後に達し、致死率も1%に近づいて、世界的に不安が極端に強まる。	6.0	-1.5	2.0	6.7	6.4	3.7

・新たな基本シナリオでは、2020年1-3月期の実質GDP成長率の予想を中国について前年比0%、世界全体は同+0.9%に下方修正する。新たな基本シナリオでは、4-6月期には世界的な「V字」型の回復を予想しているが、悪化シナリオでは「U字」型、深刻化シナリオでは「L字」型になると想定される。

・今回のような疫病を理由とする異例の景気悪化においては、マクロ経済政策はさほど有効ではない（あるいは、できることに限りがある）。仮に、新型コロナウイルスの感染拡大を公衆衛生上の管理で封じ込めることができなければ、金融市場はすぐにも、世界的な景気後退は不可避だということを受け入れざるを得なくなるかもしれない。

マクロ経済政策の対応

中国は、新型コロナウイルスに対する一連の的を絞った政策対応を迅速に展開し、経済の最も脆弱な省やセクターに直接の重点を置いた措置をとった。興味深いことに、中国人民銀行(PBC:中央銀行)は準政策金利の引き下げを小幅(0.10%ポイント)にとどめ、代わりに金融システムに潤沢な流動性を提供し、キャッシュフローの問題を抱える中小企業を支援するための融資スキームに資金を供給し、政策銀行の融資枠を拡大し、地方自治体の債券発行枠を引き上げ、納税や債務返済の猶予を認め、公共料金を引き下げるといった、様々な措置を実施した。しかし、今のところ、中国経済の底打ちの兆しはみられない。確実なことを言うには時期尚早だが、中国の経験は、慎重にターゲットを絞った政策措置でさえ、突然、供給サイドの混乱に直面し、人々が裁量的サービスの消費を控えている経済を立て直すにはさほど効果的ではないことを示していると思われる。韓国では、感染症のホットスポットであるにもかかわらず、利下げは行われておらず、代わりに財政刺激と厳格な医療安全管理に焦点が当てられてきた。アジア太平洋の他の地域では多面的な対応がみられた。財政刺激策(特に香港とシンガポール)や、いくつかの中央銀行の0.25%ポイントの利下げ実施(インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、豪州)である。)。

世界的な景気後退の際には、中央銀行が積極的な政策金利の引き下げによって迅速に教済策を講じるというアイデアが金融市場に深く根づいている。今回の新型コロナウイルスに誘発された景気の悪化は他の普通の経済的理由による景気下振れとは異なるが、市場は同様の政策戦略を期待している。利下げは、資産価格の下落と企業景況感の悪化を緩和し、債務返済コストを削減することで、企業の利益率を支えると考えられる。しかし、感染率が日々上昇し、中国のように供給サイドの混乱や国民の不安に直面し始めている国が増える中で、利下げが足元の経済活動の落ち込みを抑制するのに特に効果的であるかどうかは疑わしい。米連邦準備制度理事会 (FRB)のパウエル議長の言葉を借りれば、「金利を引き下げても感染率が低下するわけではなく、サプライチェーンの途絶を解決することにはならないと認識している」。また、タイミングが完全にずれている可能性もある。新型コロナウイルスのショックは一時的なものであり、その後、V字型の景気同復が続くと考えるのが妥当であり、通常、金融政策の影響が遅れて現れることを考えると、利下げは「V字」の回復局面 (底打ち後)に作用する可能性がある。

しかし、主要中央銀行は明らかに緊急リスク管理モードに移行しており、FRBは0.50%ポイントの利下げを実施し、欧州中央銀行 (ECB)、イングランド銀行(BOE)、日本銀行は、政策余地が限られているにもかかわらず、一段とハト派的(緩和に前向き)姿勢になっている。だが、毅然とした態度を示している一方で、内心では、身動きが取れないことを認めているのかもしれない。つまり、市場が積極的な利下げを期待しているなか、期待に応じなければ、市場が急落し、景気低迷を増幅させかねない。あるいは中央銀行は今のところ、矢継ぎ早の政策対応を実施できる唯一の存在なのかもしれない。中国とは異なり、先進国では財政刺激策の実施に時間がかかる。あるいは、単に新型ウイルスによる打撃の深刻さと広がり、そしておそらく最も重要な長さ(期間)の点で、深刻化する場合に備えて、FRBはリスク管理の観点からできる限りのことを行う必要があると判断して行動したのかもしれない。

新型ウイルスの感染拡大がピークに達するまでの期間が長いほど、景気後退が増幅されるリスクが高まるため、政策当局は特にその不確実性を憂慮していると考えられる。景気後退の増幅につながる要因には、1) 企業の在庫が底をつき、グローバルなサプライチェーンが寸断される、2) 企業の資金繰り悪化による信用破綻(債務不履行)が急増する、3)企業の賃金カットや従業員のレイオフが進み、消費需要が圧迫される、ことが挙げられる。金融市場は、世界的な景気後退に対処するための積極的な利下げに慣れているが、この重要な時期に、新型ウイルスの感染拡大を食い止めるには、中央銀行の行動よりも、公衆衛生上の安全管理が重要であろう。

重要なのは、切迫している世界的な景気低迷の根本原因が通常とは異なるという点だ。あらゆる政策を活用すべきであるが、最も迅速な対応は金融政策でも財政政策でもなく、第1に、そして最も重要な対策は、公衆衛生安全保障政策である。足元の景気低迷は、資産価格バブルの崩壊、金融危機や国際収支危機、インフレ抑制のための利上げによって引き起こされたものではない。原因は、未知の新型コロナウイルスであり、その深刻さと範囲、いつまで猛威を振るうかはほとんど分かっていない。感染率が低下した中国でも、都市部の封鎖が緩和され、労働者が職場に復帰するにつれて、第2の感染の波が起きる可能性は否定できない。

提供：野村証券株式会社

テレワークソリューションのご紹介(コニカミノルタ)

在宅勤務でも安全にPC作業を実施したい

➡ IT-Guardiansリモートビューサービス

＊自宅や外出先のPCやタブレットなどから会社にあるPCを遠隔操作することで、テレワークを実現します。

在宅勤務中の社員とコミュニケーションを取りたい

➡ Office 365 Business Premium

＊Office アプリケーションとクラウド グループウェアをセットにしたクラウドサービス。
＊自宅や外出先など、会社から離れた場所でもメールやオンライン会議などが可能。
＊従来通り、Office アプリケーションをPCにインストールすることも可能。

➡ WebEx Meeting Center(WEB会議サービス)

＊自宅や外出先など、いつでもどこでも 誰とでも、 効率的でスピーディなコミュニケーションを実現!
・資料を共有しながら、音声･ビデオ会議!
・高品質、信頼のセキュリティー!
・自宅や外出先でも、簡単に会議を開催可能 !

期間限定無料提供中、**お試し版30日間無料**などございます。詳細は担当営業へお問い合わせください。
首都圏産業活性化協会事務局からのご紹介も可能です。

つなぐWaSession オンラインミーティング　新型コロナウイルス感染症による経済動向・中国

緊急企画として、協会会員のネットワークを生かして、新型コロナウイルス感染症に関連する世界経済・現地情報について会員と共有し自社の活動の参考とすることを目的に、また今後活用機会が増えると考えられるオンライン会議の有効な活用を検証をすることを目的に、「つなぐWaSession オンラインミーティング」を開催しました。

初めての試みとなる今回は、中国に拠点を有する会員企業3社に現地の情報・経済情勢についてお話しいただき、参加者と情報交換・意見交換を行いました。

開催日時　3月27日（金）16:30～18:00

実施方法　オンライン会議Zoom

内容　①会員企業より情報提供（中国拠点の概要、現地の稼働状況、現地の経済状況、・現地の新型コロナウイルス対応）

綜研化学株式会社　代表取締役社長　逢坂 紀行氏（蘇州市、寧波市、南京市に拠点）
株式会社コスモテック　代表取締役　高見澤 友伸氏（蘇州市に拠点）
株式会社イチカワ　専務取締役　市川 敦士氏（上海市に拠点）

②企業へインタビュー（原材料の手配・調達、製品の出荷・輸送の問題、日本とのコミュニケーション）

③参加者質疑応答・意見交換

Topic

・中国の経済活動は、3月中旬以降ほぼ回復。国内の消費マインドも開発傾向にある様子。
・しかし先行きが見えず、新規営業や新規開発案件の創出は困難な状況。既存顧客へのフォローを中心とした活動になる可能性。
・国内でも、可能な部署・部門にリモートワークを導入・検討。また社員教育も内部研修を中心とし、感染リスクに備える。

つなぐWaSessionは、今後もオンラインミーティング企画を実施し、会員ネットワークによる情報共有・意見交換の場を提供いたします。

Event Report

経済産業省事業報告①

地域中核企業ローカルイノベーション支援事業
地域ネットワーク連携による中小製造業へのスマホIoT技術の実証、機能向上と普及
活動最終報告

本事業の活動報告会は、2月26日に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止し、協会ホームページに活動報告詳細を掲載しています。

1．プロジェクト概要

本事業では、首都圏西部地区を対象にスマホやタブレット等をIoTの端末として活用する「スマホでIoT」ネットワークを形成し、ものづくり企業がIoTの効果を活用して生産性向上と働き方改革を実現するための、デジタル化の活動拠点を構築。
首都圏で実証・普及させ、ベンチャー系企業(テクノロジースタートアップ企業)など多業種連携によるIoTを活用した生産性向上等のイノベーションを波及させる取り組みを行なった。

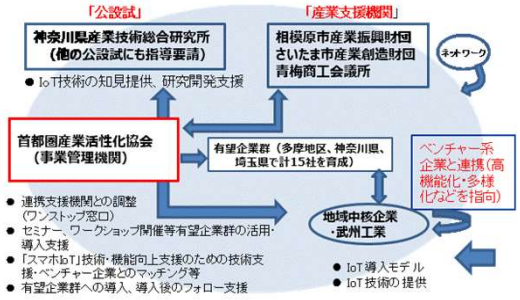

2．プロジェクト体制

プロジェクトは各地域の公設試、産業支援機関、有望企業群に加え地域金融機関、東京都中小企業診断士協会等の協力機関、ならびにIoTの高度化絡むIT系ベンチャーや最新のIoT技術普及に係わる産業オートメーションフォーラムをメンバーに加え、実効性の高い体制を構築した。

3．プロジェクトの実績

1）実施機関及び協力機関等のネットワーク形成 「スマホでIoTネットワーク会議」を3回開催
https://www.tamaweb.or.jp/project/corecompanylocalinnovation

2）各地でワークショップセミナーを3回開催　人材の育成・有望企業群の発掘、最新IoT技術を普及
・IoTワークショップ東京セミナー　2019年8月28日開催／参加22名
・IoTワークショップ神奈川セミナー　2019年10月4日開催／参加11名
・IoTワークショップ埼玉セミナー　2019年10月29日開催／参加8名

3）有望企業群へのハンズオン支援（IoTトライアル）
ハンズオン支援概要はホームページに掲載しています。

トライアル実施企業	トライアルの内容
数泰工業(株)（東京都）	CTで稼働率計測
電元社トーア(株)（神奈川県）	積層表示灯の監視による稼働率計測
(株)プリケン（埼玉県）	積層表示灯の監視による稼働率計測
UMエンジニアリング(有)（神奈川県）	ロボットアーム検出による異常通知
(株)イチカワ（東京都）	環境センサ（温湿度）による品質管理
(株)アペックス（東京都）	積層表示灯、ﾄﾞﾀﾝ監視による稼働率計測
比企光学(株)（埼玉県）	積層表示灯監視による稼働状況可視化
武州工業(株)（東京都）	CTセンサによるCO2消費の可視化
(株)クボプラ（東京都）	CT、超音波によるマンマシンチャート化
(株)NISSYO（東京都）	超音波による作業状況の可視化
(株)八洋（東京都）	積層表示灯監視による稼働率の計測
(株)プレック（東京都）	積層表示灯監視による稼働率の計測

4）スマホIoTの機能向上、多様化への取組
テクノロジースタートアップと連携したIoT高度化機能の導入検討

・武州工業(株)×(株)KOSKA：
重量センサを利用した生産性の数値化

・(株)ミズキ×つづく(株)：
営業情報確度向上のための
クラウドサービルの活用

・(株)イチカワ×(株)KOSKA：
画像情報を活用した工程情報の
デジタル化

詳細、ハンズオン支援概要はホームページをご覧ください。
https://www.tamaweb.or.jp/archives/4997

経済産業省事業報告②

中小企業知的財産活動支援事業
経営デザインシート活用した首都圏西部地域企業の知的財産活動強化の仕組み構築事業
経営デザインシート事例をご紹介

本事業の活動報告会は、3月19日に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止し、協会ホームページに活動成果である経営デザインシート事例を掲載しています。

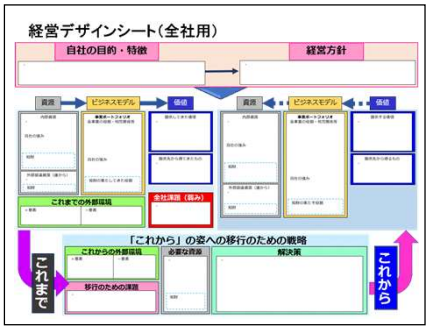

本事業では、経営デザインシートを活用した企業の事業戦略立案の支援を行いました。

経営デザインシートは、「将来に向けて自社が持続的に成長するために、将来の経営の基幹となる価値創造メカニズムをデザインすること」のための思考補助・デザインツールです。

知財が企業の価値創造メカニズムにおいて果たす役割を的確に評価して経営をデザインするための参考事例として、本事業を通して作成した企業の経営デザインシートおよび活用例をご紹介します。

また報告会で事例発表予定であった企業5社の、事業参画へのコメント動画をYOUTUBEに掲載しています。併せてぜひご覧ください。

経営デザインシート事例

- 株式会社イノウエ（神奈川県）
- 株先会社カナミックネットワーク（東京都）
- 久保井塗装株式会社（埼玉県）
- 株式会社塩（東京都）
- 株式会社新東京エンジニアリング（東京都）
- 株式会社電子制御国際（東京都）
- 株式バンガードシステムズ（埼玉県）
- 株式会社ＭＥＭＯテクノス（神奈川県）
- 株式会社池田製作所（東京都）
- 菊屋浦上商事株式会社（神奈川県）
- コーダ電子株式会社（東京都）
- 株式会社システム・プロダクツ（東京都）
- 株式会社先駆（東京都）
- 株式会社トコウ（埼玉県）
- 株式会社南デザイン（東京都）
- 株式会社レスカ（東京都）

動画コメント（YOUTUBE）

- 株式会社池田製作所
- 久保井塗装株式会社
- 株式会社塩
- 株式会社電子制御国際
- 株式会社ＭＥＭＯテクノス

詳細、ハンズオン支援概要はホームページをご覧ください。
https://www.tamaweb.or.jp/archives/4760

協会の情報発信ツールを充実しました！
ご登録をお願いいたします。

協会からのお知らせ、事業開催状況報告

LINE公式アカウント
協会イベント事業のお知らせ

YouTube
企業インタビュー等

広げよう会員の輪　新規会員の紹介

新規会員との意見交換・面談を希望する方は、事務局へご連絡ください。

有限会社 野火止製作所

「常に頼りにされる存在」を目指して！！

レーザーをはじめとした工作機械で金属、樹脂の切削、曲げ、溶接、組立など、ワンストップで精密板金加工を行う会社で、本年創業60周年を迎えます。

小惑星探査機「はやぶさ」回収ボックスの製造協力を行うなど、品質、技術、納期、価格面での対応力が強みで「常に頼りにされる存在」を目指しています。

最近はホテル、オフィスビル、商業施設、市役所等の看板・サイン・案内板、内装関連部品の製造、施工で数多くの実績を挙げています。

有限会社野火止製作所			
所在地	埼玉県新座市野火止3－2－48		
TEL	048－481-2300	URL	http://www.nobidome.co.jp

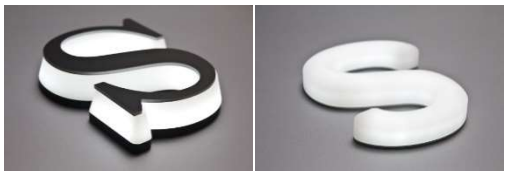

Introduction of Members

認定・表彰等

Forbes Japan
スモール・ジャイアンツ
アワード2020
グランプリ賞

グランプリ
株式会社協同商事

（株式会社川口スチール工業とダブル受賞）

「大企業」の「大」は、売り上げ、利益、従業員数という規模の「大」。しかし、規模は小さくても影響力や地域貢献の大きさが「大」の会社もあるはず－

ForbesJapanでは、そのような企業を「スモール・ジャイアンツ」として、消費者の心を鷲掴みにしたアイデア、価値観、仕組み、技術。そんな価値ある企業を探して表彰しています。

アワード2020では、グランプリに（株）協同商事（埼玉県川越市）が選ばれました。

スモールジャイアンツアワードの特集は3月発行のForbesJapan最新号に掲載されています。

発行元・問合せ

一般社団法人首都圏産業活性化協会会報「つなぐWa」は会員へ配布しているほか、自治体・商工団体・金融機関へ配布しています。

一般社団法人首都圏産業活性化協会　Email：info@tamaweb.or.jp　URL：http://www.tamaweb.or.jp

■八王子事務所

〒192-0083　東京都八王子市旭町9-1
八王子スクエアビル11階
TEL：042-631-1140　FAX：042-631-1124

■羽村サテライト（月曜日休館）

〒205-0003　東京都羽村市緑ヶ丘2-11-1
羽村市産業福祉センター1階
TEL：042-570-3481　FAX：042-570-3482

＜八王子事務所＞
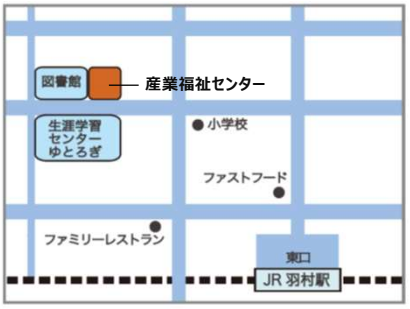
＜羽村サテライト＞